

令和8年9月7日

保護者の皆様

常滑市教育委員会
教育長 土方 宗 広
常滑市立大野小学校
校 長 花 井 美 和

警報発表時の児童生徒の対応等について

日頃から常滑市の教育活動に、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。常滑市では暴風警報発表時の児童生徒の登下校について、児童生徒の安全面を第一に考慮し、暴風警報発表時には、下表のように対応をお願いしております。

保護者の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 暴風警報が発表された場合

(1) 登校前に発表された場合

	前日までに 給食中止の連絡 あり	前日までに 給食中止の連絡 なし
午前6時30分になる前に 警報が解除されたとき	平常授業 (弁当持参)	平常授業 (給食あり)
午前6時30分の時点で 警報が発表されているとき	学校休業 (自宅学習)	

※「特別警報」が解除されたときにつきましては、学校から連絡があるまでの間、自宅待機とします。

(2) 登校後に発表された場合

- ・ 気象状況をみて下校が安全であると判断した場合、速やかに下校させます。下校の際は、職員が危険箇所を巡視します。
- ・ Home&Schoolにより、緊急下校の実施をお知らせいたします。
- ・ 雨・風・雪がひどくなったり通学路が増水したりして、児童の下校が危険なときは、学校に待機させる場合もあります。

2 特別警報が発表された場合

特別警報は、警報の基準をはるかに超える現象に対して発表されます。特別警報の発表基準は以下の通りです。

- 数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて、「大雨」、「暴風」、「高潮」、「波浪」、「暴風雪」、「大雪」の特別警報として発表される。
- 「大津波警報」、「噴火警報」、「緊急地震速報（震度6弱以上）」は特別警報として位置づけられる。ただし、「〇〇特別警報」として改めて発表されない。

種類		自宅にいる場合	学校にいる場合
レベル5（特別警報）	大雨・氾濫・土砂災害・高潮	自宅待機 (学校休業)	校内待機
レベル4（危険警報）			校内待機、安全な避難所へ移動または保護者へ引き渡し
レベル3（警報） レベル2（注意報）		平常登校	平常授業

警戒レベル4（危険警報）以上の各種警報が発表された場合、「直ちに命を守る行動をとる」という原則に従い、次のように対応します。

（1）登校前に発表された場合

→児童は家庭で待機し、登校しない。

※特別警報解除後は災害・気象・通学路等の状況から、児童が安全に登校可能と判断できるまでは登校させないでください。授業の有無については、Home&School にて連絡します。ただし、授業を行う場合でも登校が危険だと思われるときは登校させないでください。

（2）登校後に発表された場合

→即刻、授業を中止し速やかに児童の安全確保を図ります。災害・気象・通学路等の状況から、「学校に待機」「保護者への引き渡し」「外部の避難所への移動」等の対応をし、安全に下校できると判断できるまでは、下校させません。

「学校待機」「保護者への引き渡し」「下校」等の対応については Home&School で詳細を連絡します。

3 その他

- ・大雨警報・洪水警報が発表されている場合は、原則として通常授業を行います。ただし、通学路等に危険がある場合は、保護者の判断で家庭待機としてください。その際は、学校に連絡をしてください。
- ・給食の有無につきましては、事前に Home&School を通じてお知らせいたします。